

about LICENSE

ライセンスについて



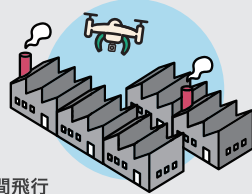
個人の趣味からビジネスまで、近年幅広い分野において導入されている無人航空機「ドローン」。わたしたちの街、道北エリアにかかせない農業分野はもちろん、物流や測量、捜索や災害時など今後さらなる活躍が期待されています。そういった状況のなか、航空法改正によって2022年12月からドローンの操縦ライセンス制度がスタート。特定の空域や方法での「特定飛行」を行う場合において、より安全に活用する技能を証明する国家資格が必須(または推奨)となりました。

国家資格取得のメリット

免許や資格は、知識や技術が客観的に認められた証です。これまではスクールなどで受講する民間資格がありましたが、国家資格「無人航空機操縦者技能証明」が新設されました。これは「一等無人航空機操縦士」「二等無人航空機操縦士」の2つに区分され、機体認証と併せることで、等級に応じて申請の省略または簡略化などの優遇措置を受けることが可能になります。国土交通省への申請は遅くとも飛行開始予定日の10開庁日前(土日・祝日を除く)までとされていますが、状況によってさらに審査に時間がかかる場合も。煩雑な手続きに要する手間と時間を省略・簡略化できる国家資格は、ビジネスで使用する方などに特におすすめです。

「二等無人航空機操縦士」は
許可・承認申請の簡略化・省略が可能!

二等ライセンスを取得すると、申請が必要な特定飛行のうち飛行レベル1~3、カテゴリーII(立入管理措置を講じた上で行う特定飛行)の一部において、許可・承認申請を省略することができます。



- ✓夜間飛行
- ✓目視外飛行
- ✓人口集中地区上空の飛行
- ✓人・物との距離が30m未満の飛行

※上空150m以上・イベント上空・空港周辺の飛行、危険物輸送・物件投下を伴う飛行、25kg以上の機体の飛行の場合は申請が必要です。

さらに!

「一等無人航空機操縦士」を取得すると、飛行レベル4(有人地帯における目視外の飛行)、カテゴリーIII(立入管理措置を講じずに行う特定飛行)が可能になります。



ドローン教習所 北工DS校の特長

当校は、道北トップクラスの自動車教習所「北工学園モータースクール」を母体とするドローン教習所です。国土交通省管理団体「ドローン検定協会」公認で、より安全に関わる知識と高い操縦技能を学べるドローン講習を行っています。

北工DS校で!

1 国家資格「無人航空機操縦者技能証明(二等無人航空機操縦士)」を取得できます

2 ドローン操縦や申請に必要な基礎知識と関係法令の知識が得られます

3 ドローン検定公認ライセンスを取得済みの方は、一部免除・割引が適用されます

自動車教習の教育ノウハウを活かした座学・実地講習で、ドローン検定などの民間資格だけでなく、国家資格である二等操縦者技能証明の取得が可能です。飛行目的に合ったライセンス取得コースが選べます。

ADMISSION PROCESS 入学お申し込み

下記の方法でお申し込みください。
お申し込みは毎日受付中(日曜、祝祭日、休校日を除く)。



お申し込み

北工学園モータースクール公式サイト

ドローン教習所

「さっそく申し込み!」から必要書類をダウンロード

~窓口へ~
受付手続き

お問い合わせ

入学のご質問等は、Eメールからもお問い合わせいただけます。
Eメールアドレス/hokkomotor@hokkai.or.jp

北工学園モータースクール

〒071-8101 北海道旭川市東鷹栖1条1丁目635番地

Tel. 0166-57-5818(代)

URL <https://hokko-motor.jp>

E-mail hokkomotor@hokkai.or.jp

お問い合わせ・お申し込みは フリーダイヤル **0120-38-4466**



ドローン教習所 北工DS校

国家試験コース 二等無人航空機操縦者講習

安全・信頼の
国家資格
取得!



〈運営〉

北工学園モータースクール

国家試験コース(二等無人航空機操縦者講習)

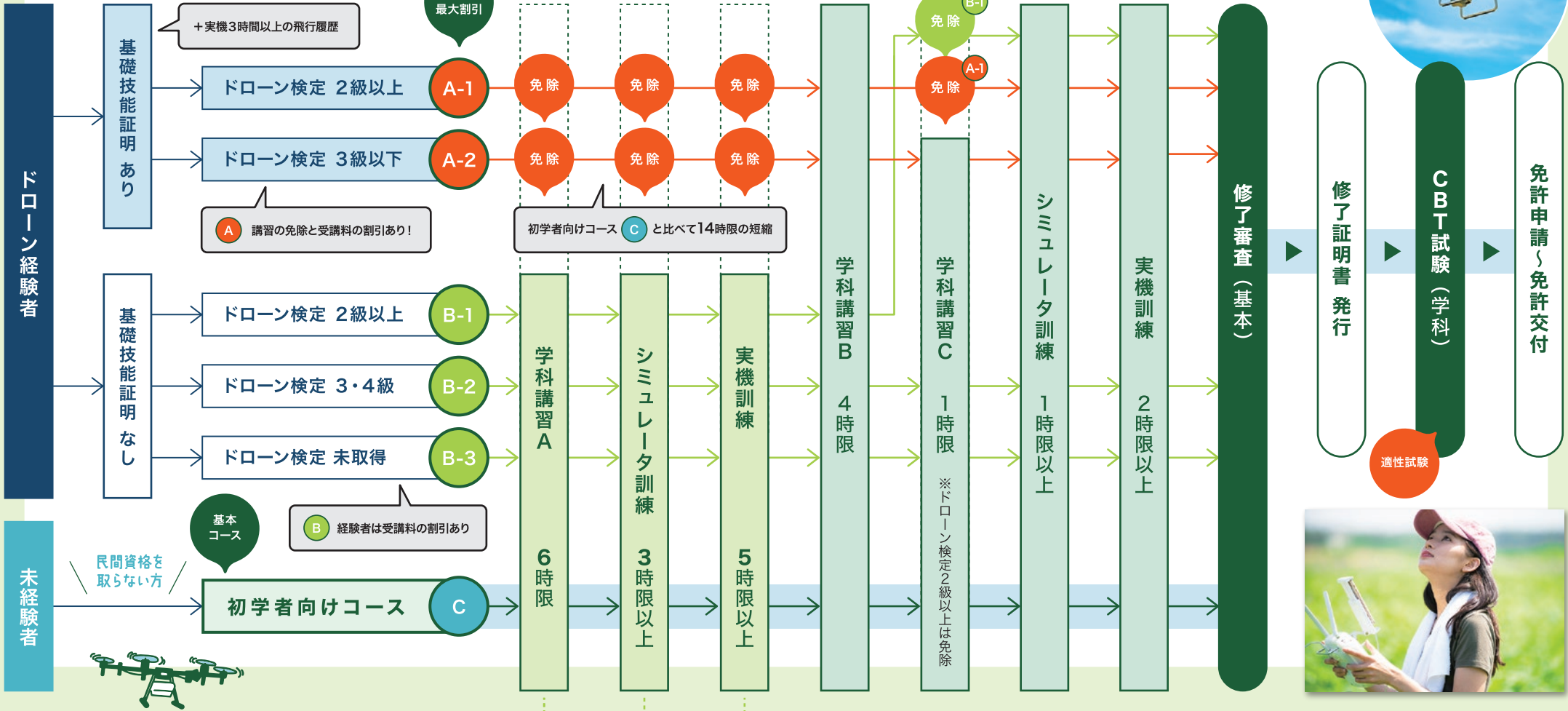
基礎技能証明を取得済みの方

「基礎技能証明」をお持ちの方は、基本カリキュラムのうち一部の講習が免除されます。さらに、ドローン検定の級に応じて受講料が割引になります。

国家資格の優遇措置(許可・承認申請の簡略化など)を享受するには、併せて飛行させるドローンの「機体認証」も必要になります。

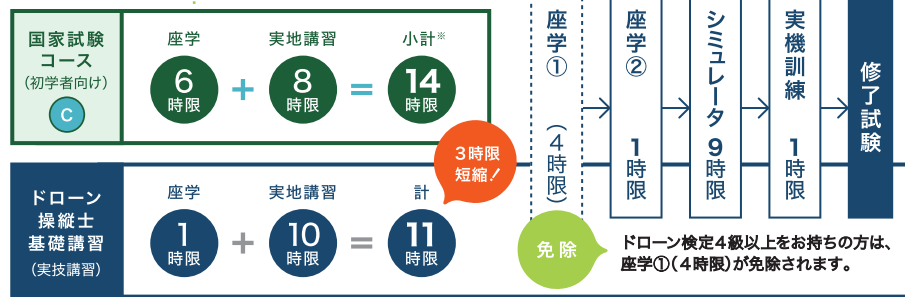


チャートでチェック!

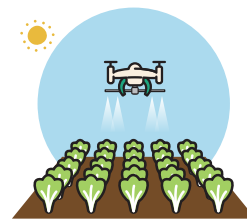


ドローン検定をお持ちの方

基礎技能証明を未取得でも「ドローン検定」を保有している場合は、級に応じて受講料の割引が受けられます(B)。また、ドローン検定保有者は基礎技能証明取得のための「ドローン操縦士基礎講習(実技講習)」の座学講習①が免除されます。基礎技能証明を取らずに国家試験コースを初学者として受講する(C)よりも、基礎技能証明を取得してから二等に臨むと講習時間数を短縮できます(A右図)。



注意事項・その他



- 記載の時限数は、最短の場合となります。
- 免除・割引条件の「検定」「基礎技能講習証明」は、ドローン検定協会認定に限ります。
- 機体重量25kg以上の講習は行っていません。
- お申し込みは先着順で受け付けており、定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 受講料金は、お振り込み又は教習当日に現金にてお支払いいただいております。
- ドローン教習所の開講日はお問合せください。